

立ち会い分娩・面会の再開について

新型コロナウイルス感染予防のため、面会を中止しておりましたが立ち会い分娩の再開に続き、**一定の要件のもと12月1日より面会を再開いたします。**

【立ち会い分娩・面会時の対象となる要件】

●対象の方

ご主人(パートナー)お一人のみとなります。 お子様は不可です。

※里帰り出産の場合で、ご主人(パートナー)が来られない時のみ、ご家族の方お一人(成人)が立ち会いできます。

●接種証明・陰性証明・・・①か②どちらかの証明書のコピーの提出

①コロナワクチン2回目の接種を終了し、2週間以上経過している方。

②分娩立ち会い又は、面会前2週間以内にPCR検査を受け陰性である方。

●体調の注意

立ち会う方やその同居家族に発熱や風邪の症状、コロナやインフルエンザなどの感染症状や疑いがない方。

<立ち会い分娩について>

- ・事前に立ち会い分娩の希望の有無を確認いたします。
- ・立ち会いをされた場合は、入院中の面会はできません。

<面会について>

- ・面会は、**立ち会いをされなかった場合のみ**とさせていただきます。

入院中1回 13:00~17:00の間の30分間 (最終受付は16:30です)

※里帰り出産で、ご家族が立ち会った場合、ご主人(パートナー)は面会できませんのでご了承下さい。

立ち会い分娩・面会に関する**注意点**など詳細は、別紙をご用意しておりますので、**健診時**にスタッフへお尋ね下さい。

また、今後の感染状況に変化が見られた場合は、再度変更することがあります。ホームページ・アットリンク予約アプリや院内掲示によりお知らせいたします。

以上、ご理解とご協力のほど宜しくお願い致します。